

# 給付奨学生の在籍報告説明会について

## ◇在籍報告について

「在籍報告」は、給付奨学金の受給にあたり、引き続き学校に在籍していること及び通学形態の変更の有無を確認する大切な手続きです。

在籍報告の提出（入力）がない場合は、平成30年8月から給付奨学金の振込みが止まり、給付奨学生の資格を失うことになります。

下記の日程で**在籍報告に関する説明会を開催いたします**ので、講義・実習に支障のない限り、**必ず出席**して下さい。

## 《在籍報告提出の手順》

### 1.書類の入手

#### ・説明会場での書類受取

下記の日程で説明会（各回30分程度）を開催し、在籍報告提出（入力）の説明と、書類の配布を行いますので参加して下さい。

	日	時	会場
6月28日（木）	①10：30～ ②13：00～ ③14：40～	※各回約30分予定	大学会館2階 研修室3

※説明会に**やむを得ず**参加出来ない方は、学生生活課・奨学金担当窓口にご連絡下さいますようお願いいたします。

### 2.在籍報告の提出（入力）

受け取った書類をよく読み、スカラネット・パーソナル（インターネット）より在籍報告の提出（入力）を行って下さい。

**【提出期間：平成30年7月2日（月）～7月13日（金）厳守！！】**

### 3.書類の提出（該当者のみ）

通学形態が変更となった方（自宅通学から自宅外通学への変更等）は、「給付奨学金月額変更願（届）」の提出が必要です。該当される方は学生生活課・奨学金担当に申し出て下さい。